



令和7年度
江東区総合防災訓練特集号

発行 東京都水道局江東営業所
住所 江東区新砂1-7-2



～地震等の災害に備えるための水のくみ置きのお願い～

ポイント① 蓋のできる容器に口元まで

清潔で蓋のできる容器に、できるだけ空気に触れないよう、口元まで一杯に水道水を入れてください。

浄水器を通したり、沸かしたりすると、消毒用の塩素が除去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。

くみ置きした水は雑菌が入らないよう、直接口を付けずにコップなどに注いでから飲みましょう。

ポイント② 1人1日3リットル

人間に必要な水の量は1人1日3リットルです。この量を目安に、3日分程度のくみ置きをしてください。

ポイント③ 常温で3日間、冷蔵庫では10日間

塩素の消毒効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続します。

日付をメモしておくとう便利です。

保存期間が過ぎたら、トイレなどの生活用水にお使いください。

ポイント④洗濯・掃除・トイレなどに使う生活水の確保

飲料水とともに生活水の備えも必要です。日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意したり、お風呂の水をいつも張っておくなどの備えをしておきましょう。



災害時に水を配る場所 ～災害時給水ステーション～

【令和7年10月末現在】

災害などで断水したときに、皆様へ水を配る場所です。

もしものときのために
日頃から確認
しておこう！



災害時給水ステーション
Emergency water supply station

この看板と
のぼりが
目印です！



★ お越しの際は、ポリタンクやペットボトルなど、
水を入れる容器をお持ちください。



各種お申込み・お問合せ等の連絡はお客さまセンターへ

水道局お客さまセンター（23区・多摩地区共通）

ナビダイヤル（代表） 0570-091-100

ナビダイヤルを利用できない方 03-5326-1101（23区） 042-548-5110（多摩地区）

受付時間 日曜・祝日を除く 午前8時30分から午後8時まで